

令和 3 年 2 月
東京税関業務部

関係各位

「通関関係書類の電磁的記録による提出に係る事務処理について」
の更新について（お知らせ）

通関業者の皆様には、日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、「日英包括的経済連携協定」の発効等を受け、「原本提出等要否判断のための NACCS コード一覧表」を更新し、東京税関ホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

○東京税関ホームページ

「通関関係書類のペーパーレス化関係資料」のページ

<http://www.customs.go.jp/tokyo/info/paperless.htm>

【問合せ先】

東京税関業務部

・通関総括第 1 部門

電話：03-3599-6337

・通関総括第 2 部門（輸入他法令・減免）

電話：03-3599-6338

・通関総括第 4 部門（輸出）

電話：03-3599-6341

(参考)

【更新箇所】

原本提出等要否判断のための NACCS コード一覧表

1. 【輸入：他法令関係】（共通部）

① 【他法令コード】欄 番号 9 の更新

③-1 【輸入承認等識別コード】欄 番号 16 の更新、58 及び 60 の追加、58 以降の番号ずれ

1. 【輸入：原産地証明書関係】（欄部）

【原産地証明書識別コード】欄 種別「日英協定」の追加

2. 【輸出：他法令関係】（共通部）

③ 【輸出承認証等識別コード】欄 番号 15-3 の追加

④-1 【輸出貿易管理令別表コード】欄 別表第 1 14- (8) の削除